

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【公開番号】特開2004-265269(P2004-265269A)

【公開日】平成16年9月24日(2004.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-037

【出願番号】特願2003-56516(P2003-56516)

【国際特許分類第7版】

G 0 6 T 1/00

A 6 1 B 5/117

【F I】

G 0 6 T 1/00 4 3 0 G

G 0 6 T 1/00 4 0 0 H

A 6 1 B 5/10 3 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月18日(2005.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】個人認証装置及び個人認証方法

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

指の両側面から該指を照射する2つの光源と、

上記指を透過した上記光源からの光を撮像する撮像部と、

上記2つの光源をタイミングをずらして照射させ、上記撮像部が上記照射のタイミングに合わせて複数回撮像するように制御する制御部とを有し、

上記複数回撮像された指の透過光画像を用いて合成画像を作成し、該合成した画像の血管パターンの特徴量を用いて個人認証を行うことを特徴とする個人認証装置。

【請求項2】

指に対して左右2方向から光を照射する光源と、

上記指を透過した光を撮像する撮像部と、

上記2つの光源をタイミングをずらして光を照射させ、上記撮像部が上記タイミングに応じて複数回撮像するように制御する制御装置を備え、

上記左から照射された光による撮像画像と上記右から照射された光による撮像画像を用いて上記指の血管パターンに基づいて個人認証を行うことを特徴とする個人認証装置。

【請求項3】

上記撮像画像の飽和領域がなくなるように上記合成を行うことを特徴とする請求項1記載の個人認証装置。

【請求項4】

上記左から照射された光による撮像画像と上記右から照射された光による撮像画像を合成し、該合成画像から抽出した上記血管パターンに基づく個人認証を行うことを特徴とする

請求項 2 に記載の個人認証装置。

【請求項 5】

指の長さ方向に向かって弧を描くような丸みを帯びた形状を持ち、

上記指の位置決めをするガイド部を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 4 の何れかに記載の個人認証装置。

【請求項 6】

上記指の太さを計測する手段を有し、

上記撮像部からの測定結果をもとに上記光源の光量を制御することを特徴とする請求項 1 乃至 5 の何れかに記載の個人認証装置。

【請求項 7】

上記ガイド部の指先設置部分にスイッチが設置され、

上記スイッチが押されたことで上記認証を開始することを特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の個人認証装置。

【請求項 8】

指の両側に設置される 2 つの光源からタイミングをずらして該指の両側面を照射し、

上記指を透過した上記光源からの光を撮像部で上記照射のタイミングに合わせて複数回撮像し、

上記複数回撮像された指の透過光画像を用いて合成画像を作成し、

該合成した画像の血管パターンの特徴量を用いて個人認証を行うことを特徴とする個人認証方法。

【請求項 9】

指に対して左右 2 方向に設置される光源からタイミングをずらして光を照射し、

上記指を透過した光を上記タイミングに応じて撮像部で複数回撮像し、

上記左から照射された光による撮像画像と上記右から照射された光による撮像画像を用いて上記指の血管パターンに基づいて個人認証を行う個人認証方法。

【請求項 10】

上記撮像画像の飽和領域がなくなるように上記合成を行うことを特徴とする請求項 8 記載の個人認証装置。

【請求項 11】

上記左右から照射された光による撮像画像を合成して、該合成画像から抽出した上記血管パターンに基づく個人認証を行うことを特徴とする請求項 9 に記載の個人認証方法。

【請求項 12】

上記指の太さを計測し、

上記撮像部からの測定結果をもとに上記光源の光量を制御することを特徴とする請求項 8 乃至 11 の何れかに記載の個人認証方法。

【請求項 13】

上記指の位置決めをするガイド部の指先設置部分に設置されるスイッチが押されたことで上記認証を開始することを特徴とする請求項 8 乃至 12 の何れかに記載の個人認証方法。